

飯田市「電子商取引サービス」概要について

～飯田市と事業者様の利便性向上及び市内部事務の業務効率化～

01

開会の挨拶

<飯田市>

02

電子商取引サービスの概要について

<(株)インフォマート>

03

事業者様向け
システム利用目的と効果について

<(株)インフォマート>

04

システム操作について

<(株)インフォマート>

05

その他

<飯田市>

電子商取引サービスの概要

1 電子商取引サービスの概要

令和8年3月13日より、飯田市では取引事業者との財務事務(見積書・発注書・請求書)において、事業者の利便性向上及び内部事務のデジタル化を進めるため、電子商取引サービス「BtoBプラットフォーム」を導入します。

2 電子商取引サービスの開始時期

令和8年3月13日より利用可能となる予定です。

3 対象となる取引

主に飯田市と取引する際に発生する、見積書・発注書・納品書・請求書のやり取りを行う事業者様が対象です。

4 サービスの利用所属

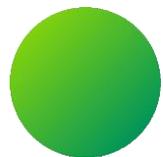
本システムを利用する所属は、水道事業会計、市立病院を除く一般会計、特別会計を扱う所属が対象となります。

5 事業者様の費用について

飯田市より招待された事業者は、基本サービスを無料でご利用いただけます。

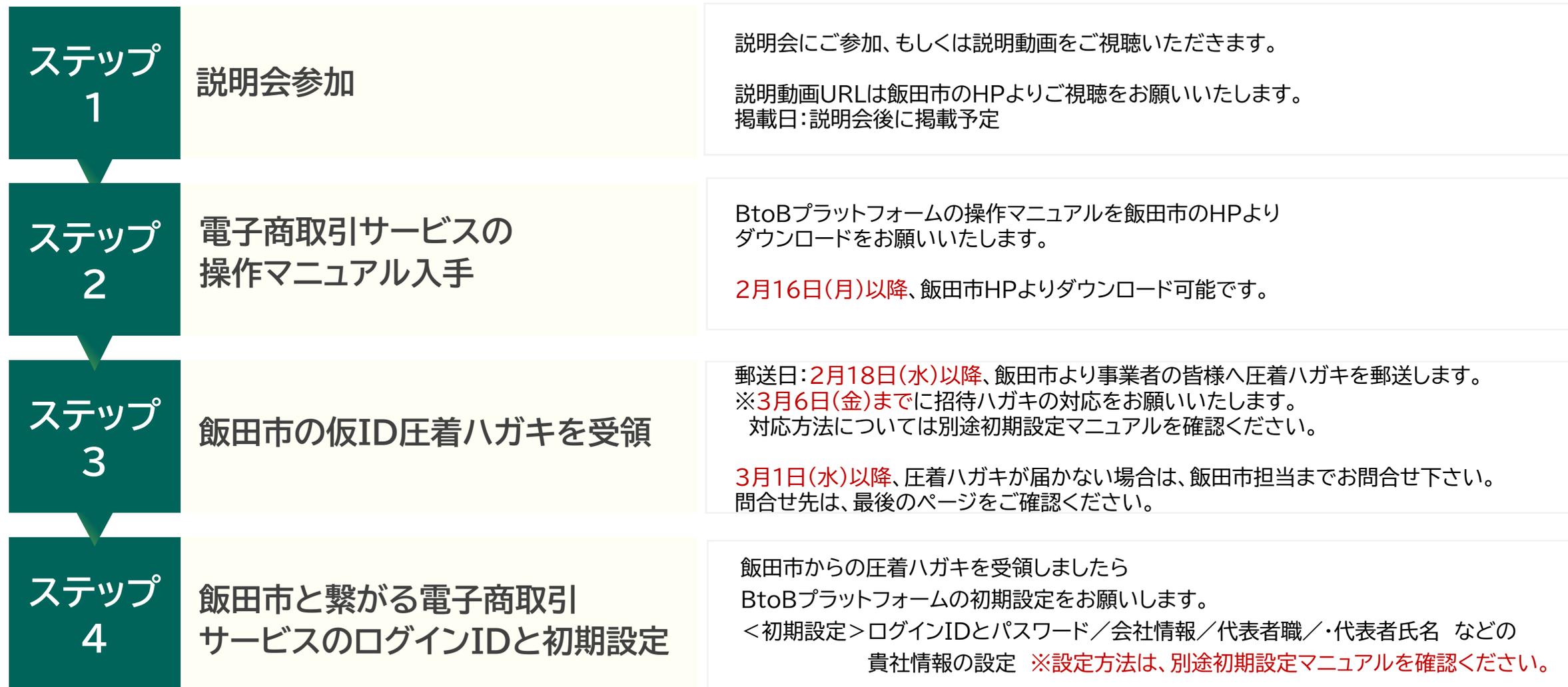
※既に有料プランでお申込みの事業者様は除く。

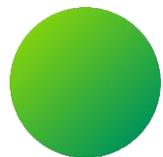
※一部のオプションサービス(有料の拡張機能)をお申込みいただきアップグレードが可能です。



電子商取引サービス <取引開始までの流れ>

■ 電子商取引サービス <取引開始までの流れ>【重要】





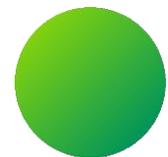
電子商取引サービス(BtoBプラットフォーム) 運営会社概要について

会社名	株式会社インフォマート(東証プライム市場:2492)
代表者	代表取締役社長 木村 慎
本社所在地	東京都港区海岸1-2-3 汐留芝離宮ビルディング13階
営業所	西日本営業所(大阪市淀川区西中島) カスタマーセンター(福岡市博多区博多駅前)
設立	1998年(平成10年)2月13日
資本金	32億1,251万円(令和7年6月末現在)
事業内容	BtoB(企業間電子商取引)プラットフォームの運営
子会社	株式会社Restartz 株式会社タノム
従業員数(連結)	764名(単体 令和7年6月末現在)
URL	https://www.infomart.co.jp/



「BtoBプラットフォーム」が
目指す世界

[https://www.infomart.co.jp/mo
vie/](https://www.infomart.co.jp/mo
vie/)



「BtoBプラットフォーム」 サービス概要

1 BtoBプラットフォームとは

株式会社インフォマートが提供する「BtoBプラットフォーム」は、発注・納品・請求書の電子取引をワンストップ・デジタル化するクラウドサービスです。取引にかかる業務を大幅に改善し、ペーパーレス化を実現するシステムです。また、「電子帳簿保存法」令和5年10月1日に導入された「デジタルインボイスの標準規格(適格請求書等保存方式)」にも対応しています。

2 ご準備いただくもの

本システムは、インターネット接続可能なパソコンだけで利用いただくことができます。その他のハード機器の設置やソフトウェアのインストールは不要です。



【対応OS、ブラウザ】

[Windows]
IE11, Edge, Chrome, Firefox

[MacOS]
Safari, Chrome, Firefox
その他推奨環境につきましては以下のURLをご確認ください。
<https://www.infomart.co.jp/guide/function f.asp>

■ 新たな法的要件の認証について

1 電子帳簿保存法に対応

「BtoBプラットフォームTRADE」「BtoBプラットフォーム契約書」「BtoBプラットフォーム請求書」は、電子帳簿保存法第10条の法的要件を満たすサービスとして、JIIMA(公益社団法人日本文書情報マネジメント協会)が認証する「電子取引ソフト法的要件認証制度」を取得しています。その為、事業者の皆様も安心してご利用いただけます。



令和3年改正法令基準



令和3年改正法令基準

2 電子インボイスに対応

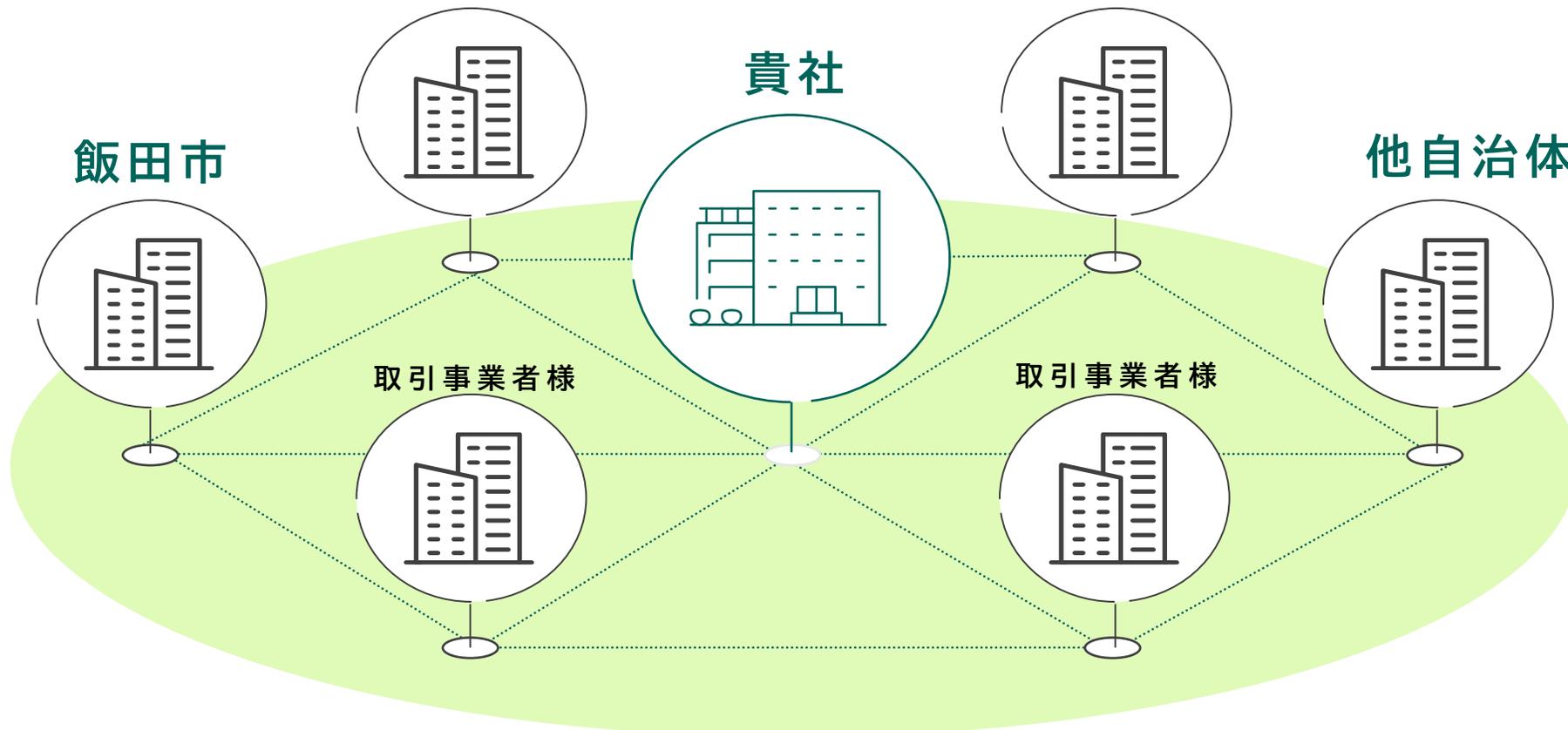
令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されました。

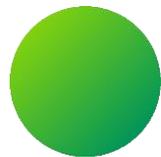
民間事業者が発行する請求書・納品書に対して、課税事業者であることを区別する登録番号と税率(10%、8%など)ごとの合計金額記載が必要になります。BtoBプラットフォーム請求書は、電子インボイスに対応しています。

御請求書		2018年 06月分		出力日: 2018年08月17日		承認日: 2018年08月08日	
株式会社インフォテイニング 御中				株式会社インフォテイニング			
下記の通り御請求申し上げます。				支払予定日 2018年07月31日			
御請求額	¥153,100-	発の日	2018年06月30日	お支払予定日	2018年07月31日	請求金額	¥153,100
金額	¥140,000	消費税	¥13,100	請求金額		(10%対象 ¥104,500)	
	(10%対象 ¥95,000)		(10%対象 ¥9,500)			(8%対象 ¥37,000)	
	(8%対象 ¥35,000)		(8%対象 ¥2,000)			(旧税率対象 ¥16,600)	
	(旧税率対象 ¥15,000)		(旧税率対象 ¥1,600)				
取引先コード	取引先名	金額	消費税	課税			
Infomart	株式会社インフォテイニング	¥120,000	¥11,200	¥131,200			
		10%対象	¥80,000	¥8,000	¥88,000		
		8%対象	¥32,400	¥2,592	¥34,992		
		旧税率	¥13,800	¥1,111	¥14,911		
InfomartStore1	株式会社インフォテイニング 大分店	¥20,000	¥1,900	¥21,900			
		10%対象	¥15,000	¥1,500	¥16,500		
		8%対象	¥1,852	¥148	¥2,000		
		旧税率	¥1,482	¥118	¥1,600		

プラットフォームIDが1つあれば、プラットフォーム導入済の
自治体・公営企業・事業者間で取引できます。

BtoBプラットフォームIDの汎用性





■システム利用目的とその効果

飯田市との取引における課題と導入後の変化

■ 導入目的と課題と変化について

1 導入目的

現在、紙でやりとりを行っている商取引の帳票を電子化できるサービスを導入する事で事業者様の利便性を向上
 取引文書の作成コストや紙・印刷コスト、帳票持参による文書運搬・郵送コストの削減

2 課題・導入後の変化

課題：帳票作成・提出時

- ・自治体のルールによって個別作成をしており、作成コストがかかっている。
- ・帳票持参による文書運搬や郵送費用の発生
 → 発送作業がある場合、テレワークができない
- ・帳票作成・提出は発注毎かつ事業毎となるため、事業者側での整理・管理・把握が必要。複数課と取引がある事業者は更に負担増。

導入後

- ・帳票が統一フォーマットにてシステム内で作成でき、やり取りができる為、個別作成、来庁の手間や、郵送代の削減、発送作業が不要となる。
- ・帳票をシステム内で一元管理でき、検索も可能に。整理・管理・把握が簡単になる。

課題：再発行時

- ・件名や金額誤り等があると差戻しにより、何度も帳票の作成や確認が発生する。
 → 再度文書運搬・郵送費用が発生

導入後

- ・差戻がある場合、メッセージで差戻箇所について連絡ができ、差戻通知もメールでくる為、システム内で対応が可能となる。

■ 導入目的と課題と変化について

2 課題・導入後の変化

課題:システム面

- ・インボイス制度への対応として、適格請求書(インボイス)を交付する必要がある。
- ・また、電子帳簿保存法に対応したシステムを用意する必要がある為、費用負担がかかる。

導入後

- ・適格請求書や電子帳簿保存法に対応したシステムとなっており、事業者は市と基本サービスに関しては無償でやりとりが可能。

課題:支払い時

- ・請求書が郵送の場合、担当課が受け取るまでに2・3日かかり、その後会計事務を行う為、入金まで時間を要する。
- ・複数課と取引がある事業者は、入金された案件がどの案件か分からず金額のみでの判断となる。

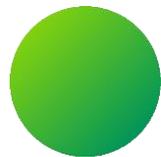
導入後

- ・システム上で請求書のやりとりができる為、郵送と比較して、入金までの時間を短縮。
 - ・従来、市からメールで通知がされていたが、システム内で確認が可能になる。
- ※支払通知案内も事業者の皆様へご連絡がいきます。



会計業務の作業時間削減を図ることで、本来の営利活動にあてる時間が増え

事業者様の生産性向上に繋げる事が可能に。



飯田市以外のお取引先との利用について

様々な業種業態の企業様にご利用いただいております。



TOYOTA

NOMURA



SUNTORY



kaO

POKKA Sapporo



IRIS アイリスオーヤマ



DeNA

SBS ホールディングス



brother



利用企業社数 **125** 万社

(2026年1月時点)

利用ユーザー数 **333** 万人

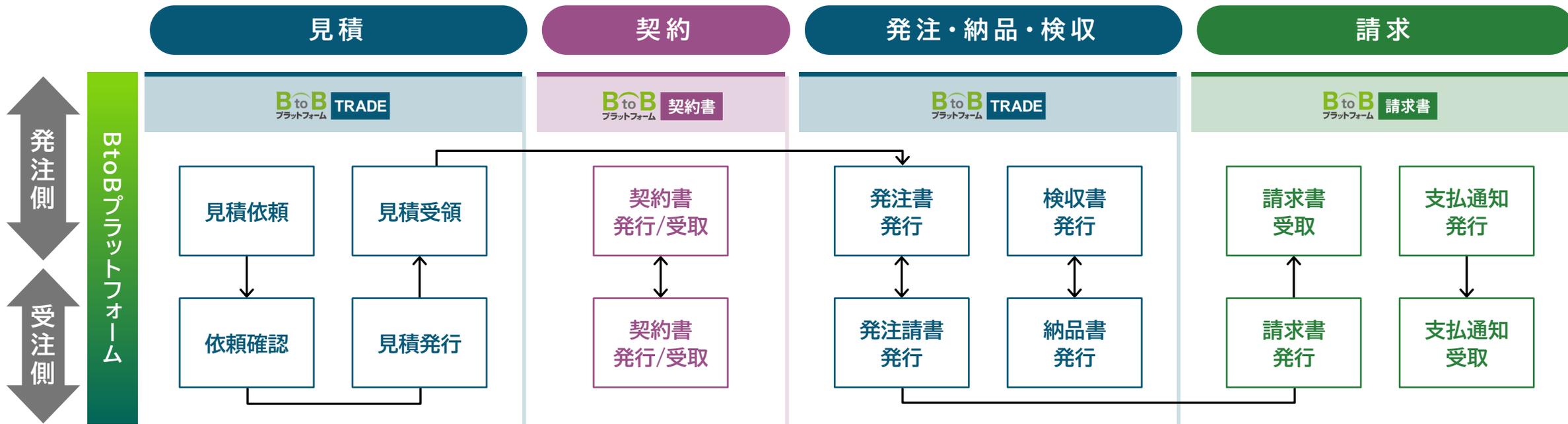
取引流通金額 **62** 兆円



(※ 2025年9月末月現在。「取引流通金額」のみ2024年の累計)

BtoBプラットフォームサービスの全体像

■ BtoBプラットフォームサービスはTRADE・契約書・請求書で、見積から請求まで、ワンストップでデジタル化が可能です

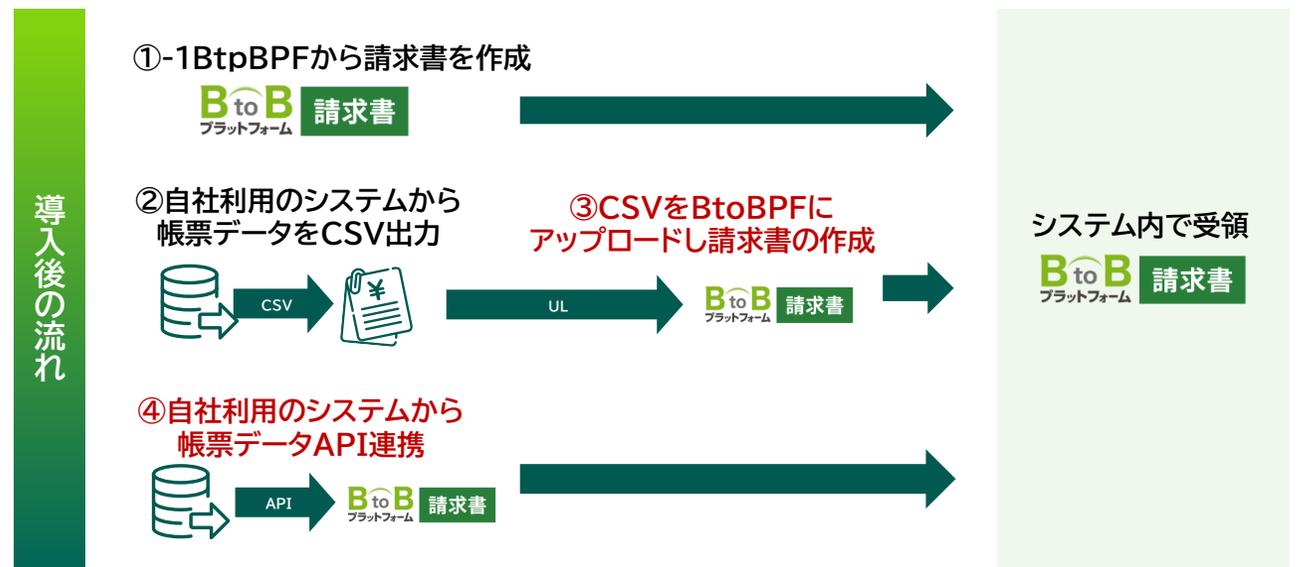
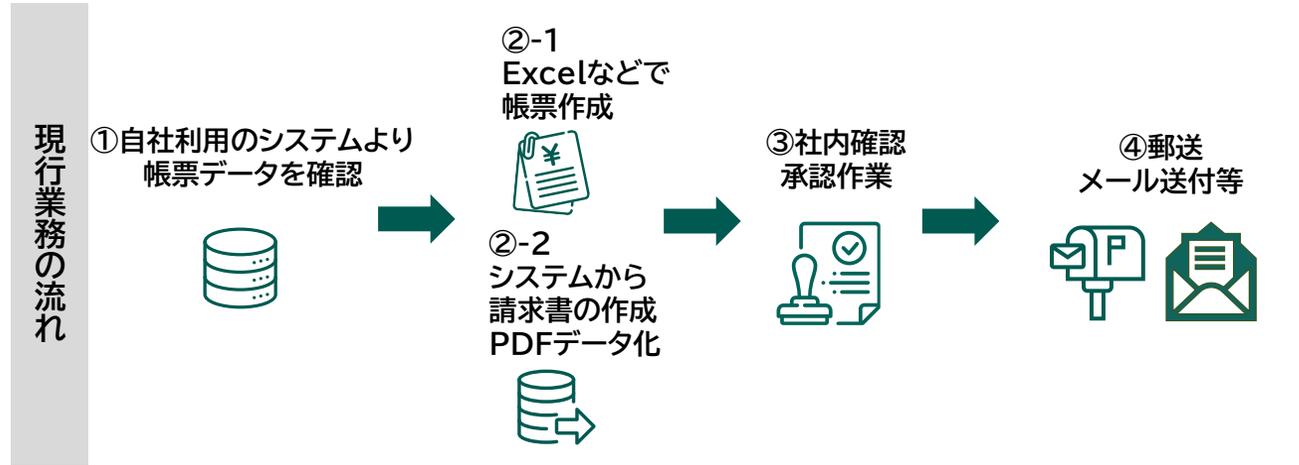


アップグレードできる事

- 発注側でもご利用いただけるようになります。
- 発注側: 請求書の受取後、自社で利用している経理(財務)システムへのAPI連携構築も可能です。
- 受注側: 請求書の発行時、自社利用システムよりCSVデータを出力し、BtoBプラットフォームにアップロードをして請求書の作成が可能です。

ポイント:請求書業務について

貴社 お取引先



※③④アップグレードのご相談可能

ポイント①

BtoBプラットフォームのご利用で
紙や郵送代のコストカットや帳票の保管がシステム内で可能に

ポイント②

CSVデータでの請求書作成・API連携など
アップグレード機能により、入力作業を簡略化する事が可能となります。
※自社利用システムの改修が必要となる場合がございます。

まとめ

飯田市様との帳票の電子化をきっかけに

①飯田市との帳票の電子化
②全得意先の帳票の電子化(受注・発注側ともに)を
ご選択いただく事が可能です。

この機会に貴社の帳票の電子化についてご検討をいただければと思います。

お問合せ先

株式会社インフォーマット

- ・初期設定や操作方法に関するお問合せ
カスタマーセンター TEL:0120-982-153
- ・導入に関するご相談窓口
セールスサポート課 TEL:03-5776-1159

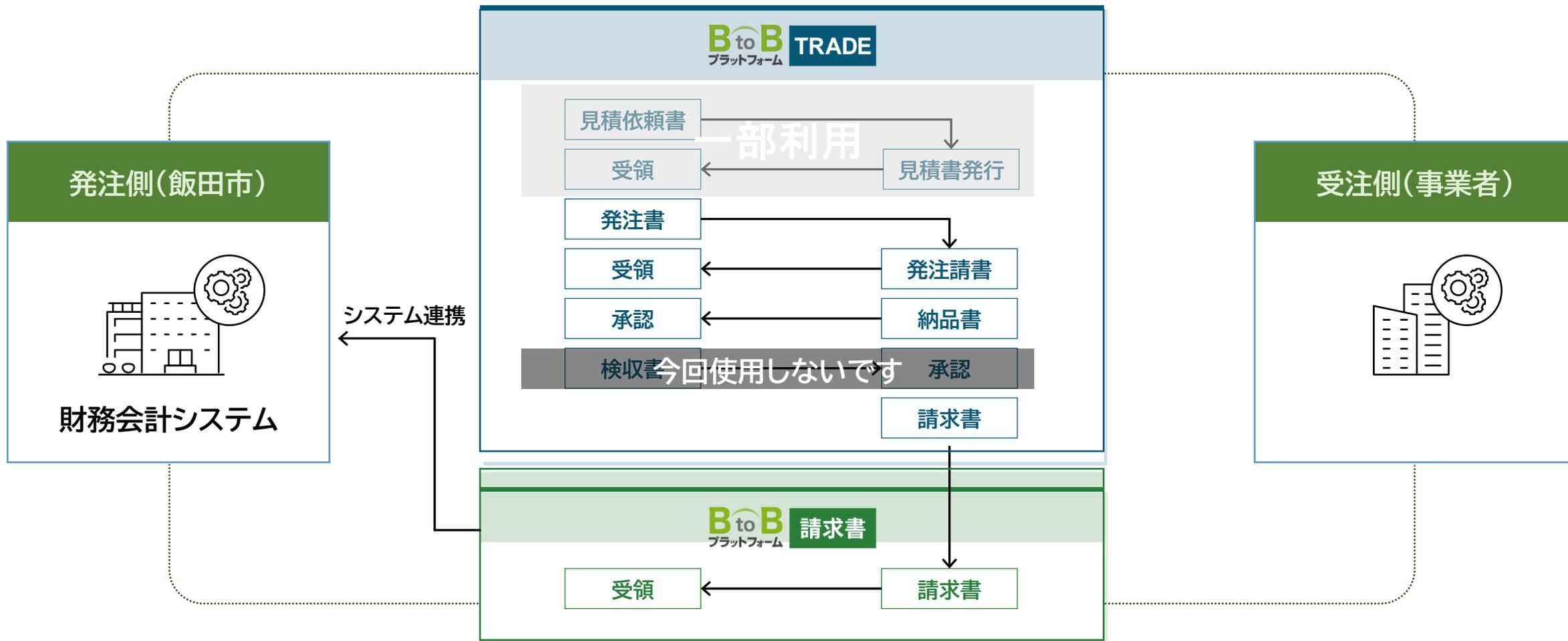


飯田市との運用について

1 BtoB プラットフォーム TRADEとは

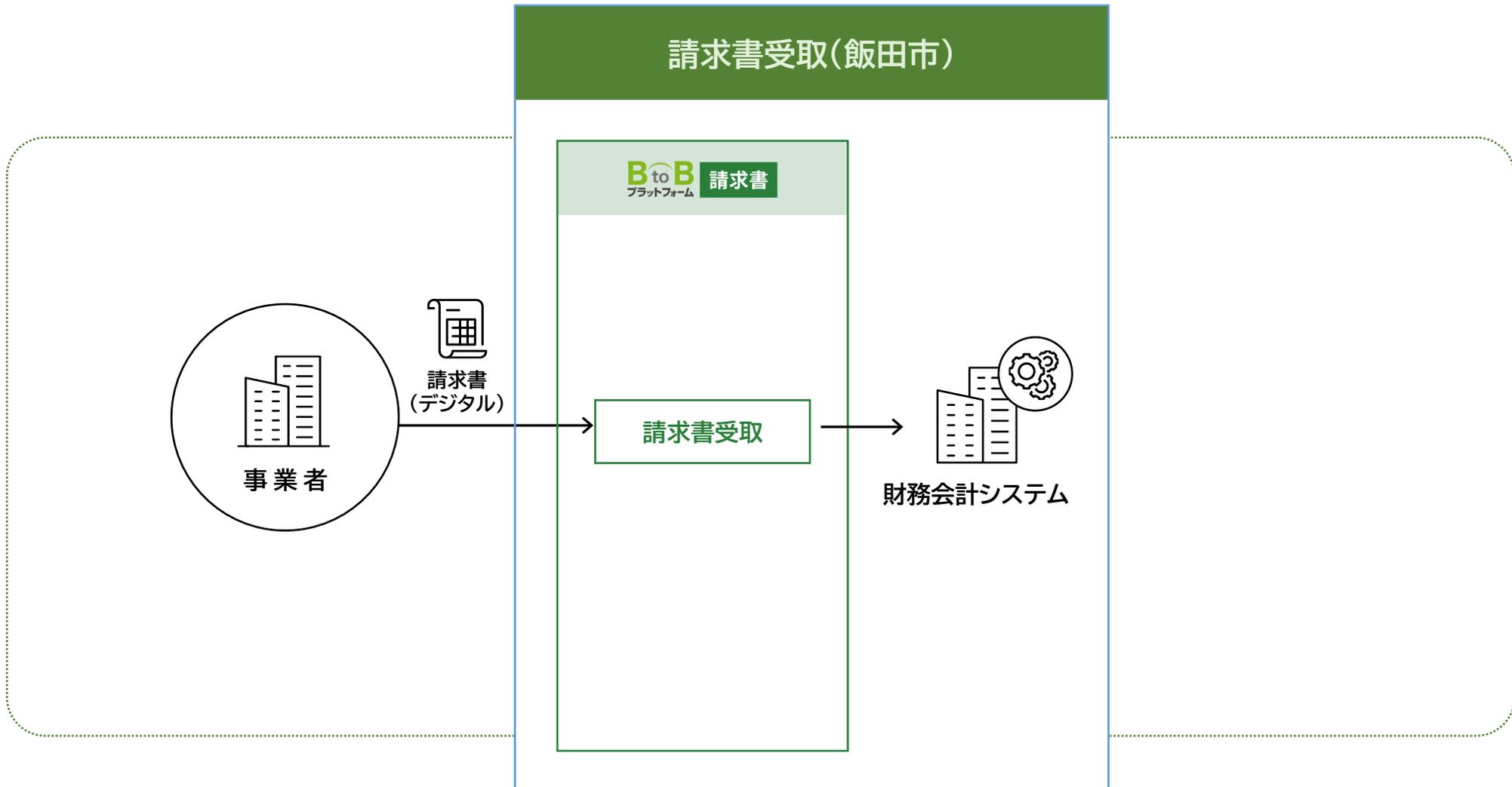
見積・発注・納品・請求書の取引をオンラインで取引できるシステムです。

受発注業務で発生する帳票を電子化し、事業者と各帳票項目のデータ連携が可能です。



2 BtoB プラットフォーム 請求書とは

電子請求書をシステムで受領し、デジタル情報を財務会計システムへ連携することが可能です。



■ ※重要※ 取引に応じたBtoBプラットフォームの機能区分

- ・契約金額ごとに3つの運用に分かれます。
- ・10万円以下の運用の見積依頼については市の職員の判断で見積依頼をさせていただきます

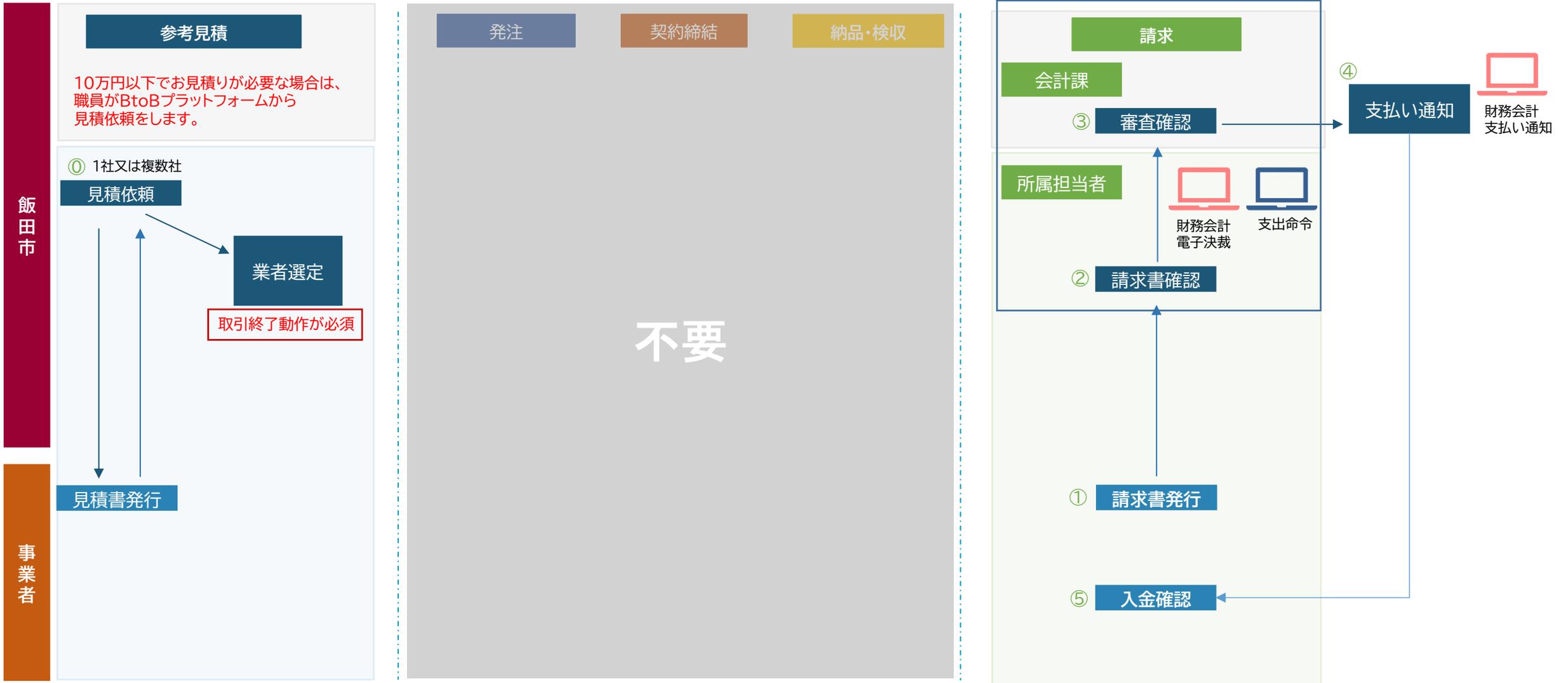
※注意点※

前金や概算など、契約額に対し、請求書が複数発生するもの又は金額に変更が生じる可能性があるものではご利用できない場合がございますのでご注意ください。

区分	—契約金額において—	BtoBプラットフォーム機能区分				
		見積	契約	発注	納品書	請求書
(0)	10万円以下 見積書を取得する場合(任意) ※注意点:見積書と請求書は紐づかないです	●	—	—	—	(1)に合流
(1)	10万円以下 見積を取らない場合	—	—	—	—	●
(2)	10万円超え—100万円以下 売買、貸借、請負その他の契約 200万円以下の工事請負契約	●	—	●	●	●
(3)	一般競争or指名競争入札	—	—	—	—	●

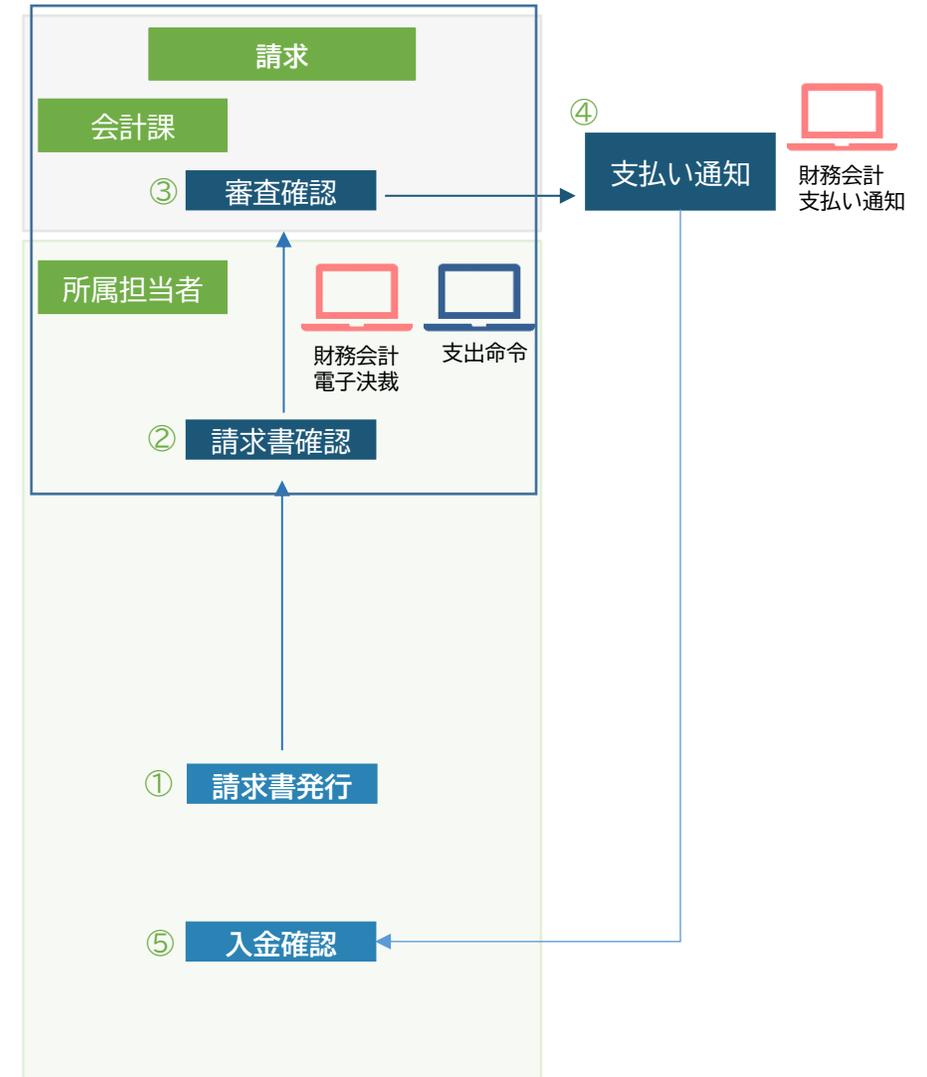
電子商取引サービスでの取引の流れ -10万円以下-

下記フロー図は10万円以下の帳票運用をBtoBプラットフォームで電子化した場合のシステム全体像です。
見積依頼については市の職員の判断で見積依頼をさせていただきます。



■ 電子商取引サービスでの取引の流れ - 一般競争入札or指名入札 -

下記フロー図は一般競争入札・指名入札の帳票運用をBtoBプラットフォームで電子化した場合のシステム全体像です。

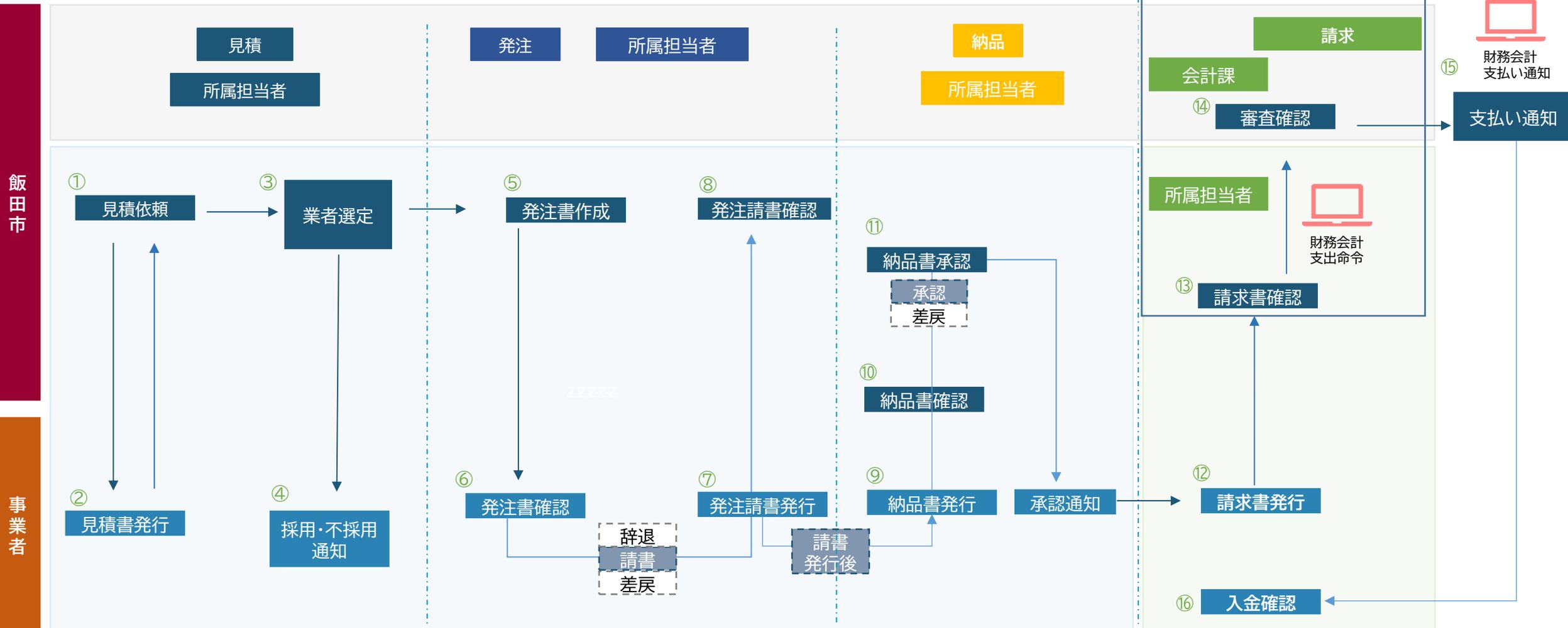


電子商取引サービスでの取引の流れ -10万円超え100万円未満又は200万円以下の工事請負-

下記フロー図は10万超え100万円未満、又は200万円以下の工事請負の帳票BtoBプラットフォームで電子化した場合のシステム全体像です。

※注記※

- ・BtoBプラットフォーム上で発注処理を行う事により発注請書の電子化が可能です。
- ・請書の電子化をしない場合は「-10万円以下-」と同様の流れとなります。
- ・発注を電子化した場合は、納品→承認(検査合格)の処理もBtoBプラットフォーム上で行う事で請求書が発行されます。
- ・前金払いなど、見積金額と異なる金額の請求書が発行される可能性がある場合は、利用できない場合があります。



1 機能 一部抜粋

- インターネット接続可能なPCで利用可能
- 請求書の作成機能(画面入力・一括アップロード作成)
- 発注書、納品書、請求書を電子取引する機能
- 各帳票のステータス管理
(未開封・開封・未承認・承認・未締結・締結)
- 各帳票の電子保管(10年間)
- 発行済請求書を複製(コピー)して作成する機能
- 各帳票の検索・閲覧機能
- 各帳票のデータ出力(CSV・PDF)機能

2 メリット

- 請求書の即日発行～受取で大幅な時間短縮
- 発注書、納品書、請求書が電子取引出来るため、
押印の手間や郵送代の削減、来庁の手間がなくなる。
- 印刷・封入・発送業務もなくなり時間短縮。郵送コスト軽減
- 発行済請求書をさまざまな条件を指定して検索・閲覧
- 請求書の発行履歴(作成担当者の履歴確認)
- 改正電子帳簿保存法のデータ保存に関する3つの要件を
満たしていることから安心してご利用できます
- インボイス制度(適格請求書保存方式)に対応
- 10年電子保管でペーパーレス化
- プラットフォームを導入している他自治体・民間事業者との取引も可能

よくある質問

区分	質問	回答
制度 ・ 運用	●すべての業者が対象ですか？	■各部署と取引のある事業者が対象となります。
	●市との取引は、今後、本サービスによる電子取引にしなければならないのですか？	■あくまで、使って頂くことで事業者様にメリットがある施策と考えておりますので、各社のご事情に合わせてご判断ください。 個別のご相談も承っておりますのでお気軽にご相談ください。 導入に関するご相談窓口 株式会社インフォマート セールスサポート課 Tel:03-5776-1159
	●既に契約・発注済みの取引に関する請求書は対象でしょうか？	■3月13日以降利用可能ですが、その際は市の担当者へ事前にご一報頂けますと幸いです。
	●電子請求書の開始にあたり、不要(省略)となる書類はありますか？	■電子請求書の導入は、請求書の提出(発行)方法が変更となるものです。 必要な書類等は従来のおりで変更はありません。
	●請求書の日付はどのように記載されますか？	■BtoBプラットフォームで請求書を発行した日が表記されます。 差戻しを受けて再発行した場合は、再発行した日が表記されます。
	●市へ発行した請求書は、市の全ての部署が閲覧・確認できますか？	■発行先部署(取引部署)のみが閲覧・確認可能となります。 発行先部署に誤りがないようにお願いします。
	●今まで請求書とともに同封してきた明細や伝票などは今後も添付資料として必要ですか？	■請求書に明細情報を表現可能ですが、入力内容が多い場合、納品と同時に発行されるものは従来通りの取扱で結構です。

よくある質問

区分	質問	回答
操作機能	<p>●事業者の本システム利用料などの費用は発生しますか？</p>	<p>■飯田市より招待された事業者は、基本サービスを無料でご利用いただけます。 ※既に有料プランでお申込みの事業者様は除く。 ※一部のオプションサービス(有料の拡張機能)をお申込みいただきアップグレードが可能です。</p> <p>①TRADE 手入力による作成は、上限なく無料※見積書、発注請求書、納品書とTRADE画面で作成した請求書(個別作成) 【別途有料オプション】 自社システムとのAPI連携などは、別途有料プランへのお申込みが必要です。</p> <p>②請求書 (1)個別作成:手入力による作成(飯田市へ発行)上限なし (2)一括作成:アップロードによる作成は月10通まで (3)請求書明細行数:請求書1通あたり1,000明細行まで ※通数の定義は、請求書おもてを1通としてカウント 【別途有料オプション】 上記(2)(3)の上限数を超える場合や、システム連携を行う場合は、別途費用または有料プランのお申込みが必要です。</p> <p>▽ご相談は下記までお願いいたします。 導入に関するご相談窓口 株式会社インフォマート セールスサポート課 TEL:03-5776-1159</p>
	<p>●発行先の確認状況を知る方法がありますか？</p>	<p>■市側の帳票の確認状況は、ステータスにより市・事業者双方で最新状況を確認することができます。</p>
	<p>●概要資料やシステムの操作マニュアル入手方法を教えてください。</p>	<p>■飯田市HPから各資料をダウンロードできます。</p>

1 お問い合わせ

- (1) 本件に関する問合せ
- (2) 電子商取引サービスの運用に関する問合せ

担当部署	飯田市 会計課 審査係
------	-------------

TEL	0265-22-4511
-----	--------------

2 (運営会社)株インフォーマートへの問合せ

問合せ方法は、操作マニュアルをご確認ください。